

令和元年9月17日

令和2年度予算編成方針

下関市長 前田晋太郎

「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）においては、日本経済の現状は、「デフレではない状況を作り出し、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達した。」、「地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている。」とされており、財政健全化については、「経済再生が財政健全化に貢献し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するよう、その好循環を拡大する。」とされています。

こうした中、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和元年7月31日閣議了解）においては、国の「令和2年度予算は、『経済財政運営と改革の基本方針2019』（令和元年6月21日閣議決定）を踏まえ、引き続き、『経済財政運営と改革の基本方針2018』（平成30年6月15日閣議決定）で示された『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から前年度当初予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とされ、「地方交付税交付金及び地方特例交付金の合計額については、『新経済・財政再生計画』との整合性に留意しつつ、要求する。」とされています。

近年の本市においては、少子高齢化等に伴う歳出歳入両面の構造的な問題により、基金の取り崩しに頼る財政運営となっており、財政の持続可能性の観点から、極めて厳しい状況となっています。

このような状況にあっても、「令和」という新しい時代にふさわしい「希望の街・下関」を実現し、未来世代に誇れる活力あるまちづくりを推進するため、諸施策を引き続き展開してまいります。

一方、平成29年度に設置した「下関せんたく会議」による、組織・施設・事業の見直しは、一定の成果が認められるものの、さらなる事業の見直しが必要とされていることから、施策の新陳代謝を更に図るとともに、財政の健全性にも留意してまいります。

令和2年度予算においては、前年度に引き続き「希望の街実現枠」を設定し、活力創出、にぎわい創出、優しいまち実現、安心確保、といった観点から「希望の街・下関」の実現に向けた諸施策を一層進めてまいります。